

J T U 発 第 0 5 1 2 5 号
2 0 0 5 年 (平 成 1 7 年) 1 2 月 1 6 日

関 係 各 位

(社) 日 本 ト ラ イ ア ス ロ ン 連 合 : J T U
理 事 長 荒 井 憲 二
総 務 委 員 長 尾 澤 義 仁
技 術 審 判 委 員 長 長 谷 利 孝
(公 印 省 略)

J T U 「 第 2 種 上 級 」 審 判 資 格 の 更 新 (依 頼)

J T U 第 2 種 上 級 審 判 資 格 の 更 新 に か か わ り 、 次 の 要 領 で 「 更 新 用 研 究 論 文 の 提 出 」 と 「 更 新 研 修 会 」 を 行 う 予 定 で す 。

[1] 申 請 の 主 要 手 順 (一 覧)

- 1) 応募意志の表示 : 2006 年 3 月 6 日 (月) 迄 まで
- 2) 「 申 請 フォーム 」 「 更 新 論 文 更 新 用 研 究 論 文 」 一 式 の 提 出 :
2006 年 3 月 20 日 (月) まで
- 3) 更 新 研 修 会 へ の 出 席 : 2006 年 3 月 26 日 (日) 第 1 次 候 補
出 席 不 可 の 認 定 と 代 替 研 修 の 実 施 (プ ロ ッ ク 勉 強 会 や 大 会 な ど)
- 4) 更 新 用 研 究 論 文 の 加 筆 修 正 文 の 提 出
- 5) 認 定 手 数 料 の 支 払 い
- 6) 全 国 公 示
- 7) J T U 理 事 会 の 承 認

[2] 実 施 日 時 と 場 所 (予 定)

- 1) 2006 年 (平 成 1 7 年) 3 月 26 日 (日) 10:00-18:00
 - a) 開 催 場 所 : 東 京 都 渋 谷 区 ・ J T U 事 務 局 会 議 室
 - b) 応 募 状 況 に よ り 、 日 程 や 開 催 場 所 を 調 整 す る 。
 - c) 日 本 デ ュ ア ス ロ ン 選 手 権 長 良 川 大 会 会 場 (同 年 3 月 1 1 / 1 2 日) な ど
- 2) 別 途 開 催 : 各 プ ロ ッ ク や 更 新 者 の 希 望 に よ り 、 講 習 会 ・ 勉 強 会 な ど
と 併 せ て 「 更 新 研 修 会 」 を 開 催 す る 。

[3] 応 募 資 格 と 更 新 基 準

- 1) 第 2 種 上 級 審 判 資 格 者 (保 留 期 間 中 の 第 2 種 上 級 資 格 者 を 含 む)
当 資 格 の 取 得 後 、 4 年 の 期 限 が 切 れ る 年 度 まで に 規 定 の 更 新 手 続 き を 行 う 。
- 2) 遠 隔 地 の 更 新 者 お よ び 特 別 な 事 情 が 認 め ら れ る 者 に は 、 事 前 の
申 請 (文 書) に よ り 、 東 京 で 開 催 さ れ る 更 新 研 修 会 へ の 出 席 を 免 除 す る 。
- た だ し 、 こ の 場 合 で も 「 更 新 用 研 究 論 文 」 の 提 出 を 必 要 と し 、 そ の 後 に 開 催 さ れ る
各 地 で の 講 習 会 ・ 勉 強 会 な ど で 研 究 発 表 を 行 う 。
- 3) 以 上 の い ず れ も 満 た さ れ て い な い と き は 、 J T U 技 術 委 員 会 の 判 断 に よ り 「 第 2 種
上 級 ・ 保 留 扱 い 」 と し 、 条 件 付 き の 対 応 を 行 う 。

- 4) 更新の承認は、結果報告を受けた JTU 理事会が行う。異議申し立ての最終決定機関は、JTU 社員総会とする。

[4] 手数料等

- 1) 「更新研修会」参加費用 7,000 円
- 2) 更新手数料 (5,000 円) は別途指示に従い支払う。
- 3) 交通費、宿泊費等は、参加者が自己負担する。

[5] 実施形式

- 1) 「更新用研究論文、概要、申請フォーム」を事前に提出する。
- 2) 各論文にもとづき研究発表 (15 分) を行い、その後に質疑応答 (30 分) を行う。
- 3) 研究論文は、研究発表での意見交換をもとに、加筆修正を要請される。論文は、公開を原則とする。

[6] 更新用研究論文のテーマと作成

課題：「個人的な失敗から学ぶ = 技術・審判活動での個人的失敗の分析と展望」

トライアスロンの技術・審判活動から、更新者本人の失敗や期待どおりの結果が得られなかった事例、これに類する経験を多角的に分析し、再発防止、改善へつなげるための主張を展開する。そのため、ある即時的な事象についてのみ議論するのではなく、継続的な取り組み、包括的な目標値や目的意識を踏まえた一貫したテーマを意識した論文とする。申請者の過去から蓄積された実績や専門分野等に基づき、心理面そして背景的な理由などを複眼的に分析し展望を述べることを期待される。審判の現場、また実社会での事例なども考察しながら、テーマの趣旨を尊重し、独創的かつ進歩的な持論を展開する。

<更新用研究論文の作成>

- 1) 表題の明記：2005 年度「第 2 種上級」更新用研究論文
- 2) 氏名、JTU 登録番号、住所、電話、Fax、E メールなど連絡先を明記
- 3) 論文の概要 (400 字基準：本文とは別に作成)
- 4) 更新用研究論文：4,000 字以上、5,000 字以内 (表題、連絡先、概要はこの文字数に含めない)
- 5) 作成注意：
 - a) 文章は「である調」とし、平易で分かりやすいことを心がける。基準は一般新聞などで使用される用語・文体を基準とする。「尚」は「なお」にするなど。
 - b) 図解に頼らなくとも理解できる文章を心掛ける。図解は規定字数に含めない。
 - c) 参考文献、引用文献などは巻末に明記。

[7] 申請方法

- 1) 参加の意向 (予定も含む) と出席の予定を、2006 年 3 月 6 日 (月) までに E-メールまたは F A X にて連絡する。
 - a) 連絡先：技術審判委員長 (tknagaya@s5.dion.ne.jp、Fax048-991-6887 可)
 - b) コピー同報先：事務局 (jtuoffice@jtu.or.jp、Fax03-5469-5403)
 - c) メール の 件 名 は、「第 2 種上級 (更新申請/論文)」とする。

- 2) 同3月20日(月)までに「更新用研究論文」と「申請フォーム(巻末)」をEメールで提出する(上記)。Eメール送信者は、郵送での提出は不要。
- a) Eメール送信ができない場合は、文書ファイルのソフトを電子メディア又はCD-ROMで提出すること。
 - b) 送付は、「簡易書留/宅配便」で、JTU事務局宛てに送付する。封筒には「第2種上級・更新書類」と朱書きすること。
- 3) 提出遅延は、「理由書(提出日を明記)」を書面(上記Eメール可)で事前に提出する。正当と判断されたときはこれを認める。 以上